

■給食費についてのお知らせ■

■学校給食費について

小学校 4,200円 / 中学校 5,100円

■納付方法

千代田町学校給食については、基本的に口座振替をお願いしております。一度手続きを行うと、中学卒業まで町立学校への進学・転校の際の手続きは必要ありません。保護者の皆さまの利便性を図れることから、ぜひご利用ください。

≫ 口座振替は7つの金融機関で行うことができます。

千代田町口座振替依頼書（以下「口座振替依頼書」といいます。）に必要事項を記入し、口座を設けている金融機関に直接お申込みください。

▼取扱金融機関

- ・群馬銀行
- ・足利銀行
- ・東和銀行
- ・館林信用金庫
- ・中央労働金庫
- ・邑楽館林農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

≫ 口座振替のお手続き方法について

お子さんが通っている学校・千代田町教育委員会事務局（役場2階）・各金融機関に口座振替依頼書が備えてありますので、必要事項をご記入いただき、手続きをお願いします。記入の際は、ボールペン（消せるボールペンは不可）で強めに記入してください。ゆうちょ銀行とゆうちょ銀行以外の金融機関とでは、記入箇所が異なりますのでご注意ください。（記入例をご参考ください。）

■口座振替日（納付期限）は年11回です。

令和2年度の口座振替日（納付期限）は、下表のとおり年11回の予定です。口座振替日に残高不足等のため振替不能だった場合は、納付書を学校経由でお渡しいたしますのでそちらでお支払ください。

（再振替は行っておりません。）

※口座振替日が、土・日・祝日等の場合は、金融機関の翌営業日になります。

※振替手数料は、町が負担します。

給食提供月	振替日（納付期限）	給食提供月	振替日（納付期限）
4月	4月30日（木）	10月	11月 2日（月）
5月	6月 1日（月）	11月	11月30日（月）
6月	6月30日（火）	12月	12月25日（金）
7月	7月31日（金）	1月	2月 1日（月）
8月		2月	3月 1日（月）
9月	9月30日（水）	3月	3月31日（水）

※中学3年生は2月に3月分の日割したものを合算して（7,638円）引き落とさせていただきます。
※8月は夏休みのため、引落しはありません。

■給食費に関する Q & A

Q1. 子どもが2人以上いる場合は？

A1. お子様ごとに口座振替の手続きが必要です。

Q2. 口座振替依頼書を提出しないとどうなりますか？

A2. 学校を通して納付書を配布しますので、通知書に記載の金融機関または役場会計課窓口にてお支払ください。

Q3. 残高不足により、口座振替できなかった場合はどうするのですか？

A3. 再振替はしておりません。学校を通じて、納付書を配布しますので納期までにお支払ください。

Q4. 納付書はコンビニエンスストアで支払いできますか？

A4. 現在千代田町では、お支払できません。

Q5. 学校に現金で給食費を支払えますか？

A5. 学校には直接支払えませんので、ご了承ください。

お問い合わせ先

①お子さんが通う学校

OR

②千代田町教育委員会事務局

電話 0276-86-7008（直通）

メール kyoui@town.chiyoda.gunma.jp